

羽曳野市本庁舎建替整備基本設計図書（案）に対して提出されたご意見および市の考え方

募集期間：令和7年2月10日（月）～令和7年3月5日（水）

提出者数：2名 提出意見数：4件

	いただいたご意見（要旨）	市の考え方
①-1	新庁舎の設計には隈研吾氏が起用されるということですが、近頃、隈氏がデザインした建築物の外装木材が腐食しているとの報道を目にしました。 羽曳野市新庁舎の設計者は、必要な資格や免許をお持ちなのでしょうか？念のため確認することが必要かと思えます。	まず、本計画における外装材につきましては、木材の質感のある二次加工製品を活用することなどにより、耐久性・メンテナンス性に配慮した計画としております。 ご質問の内容につきまして、羽曳野市本庁舎建替整備事業の基本設計及び実施設計監修業務を隈研吾建築都市設計事務所へ委託しておりますが、委託にあたっては、公募型プロポーザルによる選定を行い、プロポーザルへの参加時には、事業者及び技術者が本市が示す資格・実績要件を満たしていることを確認済みです。 なお、「本市が示す資格・実績要件」とは、「一級建築士の資格を有していること」や、「日本国内で国又は地方公共団体が発注した延床面積5,000㎡以上の庁舎の新築等において基本設計または実施設計業務の実績を有していること」などです。
①-2	新庁舎は、私たち市民の大切な税金で作るものであるため、頑丈で使いやすく、安全で長期間使える建築でなければならないと思えます。 また、利便性より芸術性に偏っている建物、芸術的でも使いづらい建物は市民として困ります。	基本設計図書（案）においては鉄筋コンクリート造での建築を計画しており、鉄筋コンクリート造の一般的な建築物の想定耐用年数は65年となっています。あわせて、大地震が発生しても構造体の補修をすることなく業務が継続できる耐震安全性を確保します。 また、本計画は「開かれたみどりの庁舎」をコンセプトとし、周辺環境や世界遺産に調和するような有機的なデザインイメージや緑化を多用した特徴的な外装計画としておりますが、利用用途に応じたフロア構成や渡り廊下接続による既存別館とのアクセス向上を図るなど、施設全体として利便性に配慮した計画としております。 さらに、ICTなどのデジタル技術の活用も含め、市民の皆さまが利用しやすい施設となるよう引き続き計画してまいります。
②-1	基本計画では、施設の防災対応として、災害受援者のスペースを設けるとされています。 基本設計ではエントランスホール（新館・別館）が該当すると考えますが、建設敷地も浸水が想定される地域にあるため、1階だけでなく、2階以上についても災害受援者受け入れの機能を図れる計画をお願いしたいと思います。	基本計画においてお示した「受援者」とは、市から受援を要請した国、大阪府、関係機関等の職員のごことであり、避難者とは異なります。ご質問の「災害受援者受け入れの機能」とは、待機場所、シャワー室、休憩・仮眠が可能なスペース等を想定しておりますが、災害対策本部との連携を考慮し上階に配置する計画としております。 また、建設敷地には雨水抑制対策として雨水貯留槽を設置するなど、集中豪雨などの災害に備えた排水機能を有した仕様、設備を計画しております。 なお、市役所は災害対策本部の拠点としての機能を有しており、市民の皆さまが災害時に避難・生活する施設（指定避難所）には該当しませんが、発災時に来庁されていた方や、一時的に市役所に避難される方を受け入れることができるよう、関係部局とともに検討を行います。
②-2	傾斜が緩やかでバリアフリー化された古墳の丘テラスは、実現すればユニークで魅力的なものになると考えます。あおぞらカフェ・歴史展示ギャラリーが古墳の魅力を発信するものであるなら、隣接するテラスも展示物や様々なのはにわを置き、古墳が祭祀空間でもあったこと（ハレの場）を演出するなど実施設計や展示計画で検討いただくことを希望します。 展示スペースは面積に限りがあるため、歴史遺産のガイダンス機能を広い屋外にも設けることが得策ではないかと考えます。	歴史展示ギャラリーについては、古墳の丘テラスの眺望とあわせて世界遺産・文化財に対して理解を深めることができるように計画してまいります。 歴史展示ギャラリーの展示内容・展示品や、古墳の丘テラスと連動したイベント・企画展示については、頂戴したご意見を参考にさせて頂き、関係部局と協議の上決定していく予定です。